

■ 短期入所生活介護（介護予防含む）料金表

居室 利用 料等		第4段階	補足給付（介護保険負担限度額認定証交付済みの方）※1		
		（補足給付なし）※2	第3段階	第2段階	第1段階
	滞在費	1,150	820	420	320
	食費	1,500 1,500円/日 （朝・昼・夕・ おやつ含む）	650	390	300
	利用料計	2,650	1,470	810	620

- ※1 第1段階 市町村民税世帯非課税の「高齢福祉年金受給者」及び「生活保護受給者」
 第2段階 市町村民税世帯非課税の「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円以下
 第3段階 市町村民税世帯非課税の第2段階に該当しない者
 第4段階 第1・第2・第3段階のいずれにも該当しない者（市町村民税本人非課税・本人課税）
- ※2 平成27年8月1日から、世帯収入が第1～第3段階であっても、預貯金や配偶者の所得等により第4段階となる場合もあります。



	要支援（1割）	要介護（1割）					
		1	2	1	2	3	4
併設型短期入所生活介護費 <small>（従来型個室）</small>	437	543	584	652	722	790	856
送迎（片道）加算 <small>（※3）</small>	184						
生活機能向上連携加算							0
機能訓練体制加算							0
個別機能訓練加算							0
看護体制加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）							0
医療連携強化加算							0
夜勤職員配置加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）							0
認知症行動・心理症状緊急対応加算							0
若年性認知症利用者受入加算							0
緊急短期入所受入加算							0
療養食加算							0
在宅中重度者受入加算							0
認知症専門ケア加算（Ⅰ・Ⅱ）							0
サービス提供体制加算（Ⅰイ・Ⅰロ・Ⅱ・Ⅲ）							0
介護職員処遇改善加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ）	上記単位の合計（1か月利用分）×3.3%						

- ※3 送迎（片道）加算については該当者のみとなります。
 ※ 一定以上の所得のある方は、介護保険2割負担となります。



自己 負担 合計		要支援（1割）		要介護（1割）				
		1	2	1	2	3	4	5
日 合 計	第1段階	1,057	1,163	1,204	1,272	1,342	1,410	1,476
	第2段階	1,247	1,353	1,394	1,462	1,532	1,600	1,666
	第3段階	1,907	2,013	2,054	2,122	2,192	2,260	2,326
	第4段階	3,087	3,193	3,234	3,302	3,372	3,440	3,506

- ※ 上記自己負担1日合計には、介護職員処遇改善加算は含まれておりません。
 ※ 上記以外の費用については、応益による実費負担を原則とします。

※ キャンセル料

キャンセルの時期	キャンセル料
利用予定日の前日	無料
利用予定日の当日	1日分の食費(1,500円/日)

※ その他費用

請求内容	単価
利用者本人の私物に係る洗濯代	200円/回
布団・シーツ・敷パッド等の寝具類を損傷又は、汚破損した場合には、これらの補修に要する費用は入居者等が負担するものとする。	